

# 第101回 経営協議会議事録

日 時：令和5年6月16日（金）

14時00分～15時04分

場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

## 出席者

梅原出（議長）、泉真由子、川村健一、関崎徳彦、蛭名喜代作、高木まさき、相澤益男、飯島彰己、河村潤子、國井秀子、辻慎吾、古尾谷光男、室伏きみ子

議事に先立ち、議長（学長）から挨拶があった。続いて、資料1-1に基づき今年度の経営協議会構成員の紹介と各委員からの挨拶があった後、資料1-2に基づき、本学の役員、副学長、部局長等の体制について報告があった。

また、議長代理について、議長から泉理事（企画・人事担当）が指名された。

## 議 事

### I 議事録報告

第100回経営協議会議事録（案）について、資料2のとおり確認した。

### II 審議事項

#### 1. 学長選考・監察会議委員の選出について

議長（学長）から、学長選考・監察会議委員の選出について、学長選考・監察会議規則第2条第1号により、経営協議会規則第2条第1項第4号に掲げる者のうち経営協議会において選出された者8人と規定されていることの説明後、今年度、経営協議会委員に任命された7名の学外委員を選出したい旨及び学外委員が1名増え規定通り8名となった際にはあらためて選出をする旨の提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

#### 2. 国立大学法人法に基づく「令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について

理事（企画・人事担当）から、資料3に基づき、令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、国立大学法人法の改正に伴い年度計画及び年度評価が廃止となったが本学では独自に年度計画を定めて自己点検・評価を行い、中期目標・中期計画の進捗を管理している旨、また国立大学に対しては自己点検・評価及び情報提供の充実・強化が求められていることから当報告書としてとりまとめ、公表する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は以下のとおり。

・自己点検・評価について「II：年度計画を十分には実施していない」が2つあるが、どういう背景でこのような進捗状況になっているのか。計画が非常に多い印象だが、企業の事業計画では難易度を評価、クラス分けをし、優先順位を付けるがそのあたりはどのようにしているか。また、サテライトキャンパスや産官学連携コーディネーターなどいろいろと新しい試みをされているが、人とお金のリソースを十分に用いているのか。

→IIとなっているのは教育に関するところだが、教育はすぐには展開できないもので、今年度あらたな教育担当副学長のもとで努力をしている。難易度等について、今回の資料に記載するものではない

が、文部科学省に特徴ある取り組みを申請する仕組みはある。大学として力を入れる取り組みについては経営協議会でも今後お伝えしていく。リソースについては運営費交付金と学納金のみでは新たな取り組みを展開するのは難しく、外部資金を獲得し間接経費で充当していくことを考えている。

### 3. 国立大学法人横浜国立大学教職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

理事（企画・人事担当）から、資料4-1～資料4-9に基づき、教職員就業規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は以下のとおり。

- ・特別研究員について、雇用保険の適用など労働法制に則った対応をされることは大変よいことである。地方公務員、国家公務員を問わずこの定年制導入に伴う、例えば65歳定年制、役職定年制、さらには給与額を現行給与の7割とする基準となっているが、必ずしもうまくいっているわけではない。また、任期付きの職員は5年を超えると無期雇用契約に切り替えることができるが、5年未満で雇止めが生じることが大きな問題になりつつある。任期付きの職員に対する丁寧な説明が必要となる。

### 4. 令和4年度決算（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、資料5-1～資料5-4に基づき、令和4年度決算について説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・令和4年度決算では、戦略的な大学経営の転換を目指すため、また多様なステークホルダーに対して理解しやすい財務諸表等の開示をするために国立大学法人会計基準が大きく改定された。
- ・大きく変わったのは資産見返負債が廃止されたこと。
- ・経常費用が188億円で前年度比6億強、率にすると3.5%くらい増えている。過去から見ても大きく増えた。国立大学全体の過去5年の平均の伸び率は2%くらいなので、それと比べても多い。1~2億という大型プロジェクトの受託研究費が複数入ったことが要因である。
- ・水道光熱費は前年度の3.5億円から5.1億円に大幅に増加している。補正予算で6,100万円が措置されたが足りないのでやりくりして捻出している。
- ・外部資金は53億あまりで、大型の受託研究費もあり過去最高となっている。

つづいて、議長から、決算書類等を文部科学大臣へ提出する際に添付することとなっている「監事監査報告書」についてもこの場で併せて報告する旨の説明があり、監事から、資料13に基づき、令和4年度の監事監査において、いずれの監査項目においても指摘すべき事項等は認められなかった旨の報告があった。

以上の説明の後、令和4年度決算（案）について審議の結果、原案のとおり承認された。

### 5. 令和5年度目的積立金の活用計画（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、資料6に基づき、前回の経営協議会で承認された令和5年度目的積立金の活用計画（案）の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## III 報告事項

### 1. 令和4年度全学協力事業基金決算報告（案）について

議長（学長）から、資料7に基づき、令和4年度全学協力事業基金の決算報告があった。

### 2. 令和4年度資産運用状況について

議長（学長）から、資料8に基づき、令和4年度資産運用状況の報告があった。

3. 第4期中期計画変更の認可について

理事（企画・人事担当）から、資料9に基づき、第4期中期計画変更の認可を得た旨の報告があった。

4. 令和5年度予算編成方針（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、資料10に基づき、前回の経営協議会で承認された令和5年度予算編成方針（案）の変更について報告があった。

5. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

理事（組織改革・施設マネジメント・特命事項担当）から、資料11-1～資料11-2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について報告があった。

6. 平塚地区土地貸付事業について

理事（組織改革・施設マネジメント・特命事項担当）から、資料12に基づき、平塚地区土地貸付事業にかかる事業用定期借地権契約締結時期を再延長する旨の報告があった。

委員からの意見は次のとおり。

・平塚地域は神奈川大学がいまキャンパスの売却交渉をしている。また湘南ベルマーレが新スタジアムの建設で動いているがいずれも頓挫している。大神地域というところが都市計画決定で市街化区域に大規模に編入されてイオンなどの大規模施設が次々と立地しており、若干過剰になりつつある。福祉施設については、これから高齢人口も減少していく可能性があり、そういう中で新たな福祉施設でも倒産が増えている。選定事業者が延長しながら貸借料も支払われなまま頓挫してしまうということは行政の中で経験がある。大学として貴重な財産であり、単に延長ということだけでなく中期的に選定事業者の動向を踏まえながら慎重に扱っていった方がよい。

7. 令和4年度監事監査報告について

議長（学長）から、監事監査報告については審議事項4「令和4年度決算（案）について」の審議の中で監事から報告があったとおりである旨の説明があった。

8. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

理事（企画・人事担当）から、資料14に基づき、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。主な内容は次のとおり。

・評価項目は中期目標に沿った8項目で、教育研究は教育、研究、社会連携、その他の4項目、業務運営・財務内容等は業務運営、財務内容、自己点検評価、その他業務の4項目となっている。

・教育研究においては、すべての中期目標を「達成している」と評価され、先端科学高等研究院における研究の推進等が特記事項とされている。

・業務運営・財務内容等においては、業務運営は、中期計画を十分には実施していない事項として女性教員比率、また、大学院専門職学位課程法曹実務専攻の学生定員の未充足を改善すべき点とされ、「おおむね達成している」と評価された。

・その他業務は、4年目終了時評価では、多様な財源を活用した整備手法による施設整備等が評価され、「計画以上の進捗状況にある」とされたが、6年目終了時評価では、YCCS 留学生プログラムの入試判定における不正行為を改善すべき点とされ、「達成している」に評価を下げている。

・総じて、中期計画としては73計画のうち2計画を除き「中期計画を実施している」以上の評価を受けた。一方で、中期計画、中期目標で定めた事項以外の入試における不適切事案等の要因により、中期目標としての評価を下げられた結果となる。

委員からの意見は次のとおり。

・第四期中期目標期間に入って年度評価が無くなり、同時に意欲的な取り組みを設定することとなった。大学が重要な目標をどう管理するのか、また評価の体制を今まで以上に強化することが求められている。役員の担当は企画・人事担当となっているが、企画とは違った軸で評価、目標管理が必要なので両方を担当されるなら、それを体制上明確にしておかないといけない。

年度評価が無くなったということは評価を決しておろそかにするのではなく、逆に大学がしっかりそれを行い、期間終了後に全体が評価されるということなので大学側はよりしっかりした体制を示すことが大事なのでよろしくお願ひしたい。

#### IV 特別報告

##### 1. 新たな大学憲章と学長ビジョンについて

議長（学長）から、資料15に基づき、新たな大学憲章及び学長ビジョンについて、また今後経営戦略を学長ビジョンに追加する旨の説明があった。

委員からの意見は次のとおり。

・横浜国立大学は特徴的な取り組みがいくつかあり、中規模大学としては非常によく頑張っている。例えば、いま、台風が甚大な被害を出している状況の中で、メディアでも取り上げられているように台風科学技術研究センターの存在は大きくなっていくと思われる。また、D&I教育研究センターでは障害児の教育に関して地道で有意義な活動を進めており、他の大学ではあまり気づいていないがダイバーシティの観点からも大変重要である。社会に向けて、横浜国立大学は素晴らしい取り組みをしているともっと宣伝をした方がよい。それによって様々なステークホルダー、支援者を集めることができ、さらに横浜国立大学の価値を上げることにつながる。

以上